

● 協力地域（横浜市西区）

- 西区第3地区 連合町内会
- 藤棚地域ケアプラザ
- 地域活動ホームガッツビーと西
- 就労サポートセンターエヌ・クラブ
- 西区福祉保健センター
- 西区社会福祉協議会

第3地区 ふれあい春まつり
平成30年5月20日(日)
おでかけ3 試行運転のお知らせ

おでかけ3とは...?

「日頃、買い物や通院・外出をする際に、移動する手段が少ない」という地域の方のご意見から生まれた新しいカタチの移動支援バスです。
5月20日(日)のふれあい春まつりにて、お披露目&試行運行をすることになりました。

ルート、時間等、本運行とは異なる形となりますが、是非、たくさんの方のご乗車、お待ちしております！

○料金について…**今回は無料** ※今回はご高齢の方のみを対象とさせていただきます。

○先着 7名 ○車椅子の方も利用可能 ○雨天中止

出発	ルート①藤棚県営アパート集会所自治館前	ルート②東久保町会館前	ルート③池ノ上公園北側
行先	稲荷台小学校前		
10時	30 50	30	50
11時	10 30 50	10 50	30
12時	10	30	10
出発	稲荷台小学校前		
行先	ルート①藤棚県営アパート集会所自治館前	ルート②東久保町会館前	ルート③池ノ上公園北側
13時	30 50	30	50
14時	10 30	10	30



～ロゴマーク決定～

仲よし町内会長さんたち
& 地域ケアプラザ & 地域活動ホーム



おでかけ3 だより



発行 おでかけ3実行委員会

集金バッグ リニューアル



手芸ボランティア「キラキラ会」
裏地の見栄えにもこだわります。

この度、藤棚地域ケアプラザで活躍する手芸ボランティア団体『キラキラ会』さんが集金バッグを手縫いでリニューアルしてくださいました！
アイロンでプリントしたものをバッグ前面に縫い付けます。バッグの生地が厚くて大変な様子です！
二人がかりで針をグイグイ、2日間に渡り、作業をしてくださいました！
右の写真が完成品！
鮮やかに生まれ変わったバッグをぜひご自身の目でご覧ください！



<https://odekake3.jimdofree.com/>



かながわボランティア活動推進基金 21 助成事業

「アクティブエイジ応援事業」にて、研修会等立ち上げ支援に協力しました

【基金21報告書】アクティブエイジ応援プロジェクト～地域人材の発掘・育成ヒント集～

かながわボランティア基金21 協働事業負担金事業報告書

「アクティブエイジ応援プロジェクト～地域人材の発掘・育成ヒント集～」

http://yokohama-ido.jp/download/report_aa



許可登録を要しない活動例



助け合いボランティア“ひまわり” ～利用ご案内～

東寺尾1・2・3丁目在住の
高齢者世帯や独居高齢者を対象として

介護保険のサービスでは補えない
「ちょっとしたお困りごと」をお手伝いする
住民同士の助け合いボランティアです。
お互いが持ちよく気兼ねなくできるように活動費を頂きます。

(お手伝い内容)

*草取り・枝切り (8月休み)

(ボランティアで出来る範囲のもの)

基本2名以上で対応します。

30分：500円/1人

(2時間まで)

*ゴミ出し (分別されているもの)

1回/100円

*電球替え：1回/200円

♪交通費等実費がかかる場合は別途頂きます。

他にもお困りごとがありましたらご相談ください。

♪ボランティア協力できる方も募集しています！

ボランティア
募集中



電話受付時間

月曜日から土曜日 9:00～17:00

日曜・祝日・年末年始は除く(12月30～1日3日)

自家用車を利用した
移動支援サービスまでの道のり

社会福祉法人 若竹大樹会
横浜市東寺尾地域ケアプラザ
生活支援コーディネーター
石井智明氏

かながわボランティア活動推進基金21助成事業

「アクティブエイジ応援事業」

住み慣れた地域で自分らしく、輝いて生きるために

包括のまちづくりを目指して・・・

ダウンロード：プレゼンテーション資料-地域連携

[http://yokohama-ido.jp/cms/wp-](http://yokohama-ido.jp/cms/wp-content/uploads/2018/04/a9dbd3a8609f39278e2851b159cfa148.pptx)

[content/uploads/2018/04/a9dbd3a8609f39278e2851b159cfa148.pptx](http://yokohama-ido.jp/cms/wp-content/uploads/2018/04/a9dbd3a8609f39278e2851b159cfa148.pptx)



助け合いボランティアひまわりができるまで

- 平成29年12月「ひまわり助け合い
- ボランティアグループ立ち上げに向けた話し合い」
- ⇒計5回実施
- 東寺尾一丁目、二丁目、三丁目に在住の独居
- 高齢者世帯の方を対象
- ひまわりサロン活動の一部として活動

令和元年8月の定例会にて運輸支局の内容を報告

料金が問題をクリアしないと移動支援が出来ない

→結論が出ず次回へ持ち越し

令和元年9月

ケアプラザから実施可能な案を提案

→ **ボランティアメンバーへ意向を確認**

⇒ **「困っている人をなんとかしたい」**

⇒平成30年4月より男性6名でスタート



第5回

若葉台オンデマンドバス

実証実験（有料）を行います

「オンデマンドバス」とは、時刻表や決まったルートを持たず、乗りたい時に行きたい場所へ行くことができる乗合型のバスです。誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思えるまち「若葉台」に向けて、移動手段にとまらないサービスの提供等、本格運行を目指した検討を進めています。

2022 2022
2/1 TUE ▶ 3/25 FRI 平日 7:30~19:00

ご利用料金

- ①200円区間：若葉台エリア⇄若葉台エリアの発着
- ②300円区間：若葉台エリア⇄上川井・霧が丘エリアの発着
上川井・霧が丘エリア⇄上川井・霧が丘エリアの発着
- ※全区間共通：小学生以下は無料

決済方法

乗車券（まちづくりセンター及び相模会会場で購入可能）
または現金

利用相談会

日時：実証期間中の毎週火曜日 10:00-16:00
場所：ショッピングタウンわかば内店舗
(中華料理金満園となり)



本取組は、横浜市が国から「SDGs未来都市」に認定を受け、市内各所でさまざまな主体のみならず、環境・経済・社会の総合的課題解決に向けて取り組む「イノベーションプロジェクト（試行的取組）」です。

SDGs 未来都市・横浜

運営主体
協力
一般財団法人若葉台まちづくりセンター
ヨコハマSDGsデザインセンター
横浜市
株式会社住居住宅供給公社
MCNEI Technologies 株式会社
運営事業者
株式会社クワハラ



※問合せ
一般財団法人若葉台まちづくりセンター
TEL. 045-921-3381
(受付時間 8:30~17:30/水曜日・祝日定休日)

走行エリア

- 若葉台エリア（旭区若葉台1丁目～4丁目：内）
※48、99は上川井エリア



- 霧が丘エリア（緑区霧が丘1丁目、3丁目～5丁目、6丁目の幼稚園、学校、クリニック）



ヨコハマSDGsデザインセンター



<https://www.yokohama-sdgs.jp/topics/ondemandbus5th/>

- 新たなインフォーマルサービス支援の必要性
- 市民力の活性化

在宅支援活動中で行う移動支援

- ・利用者のニーズに合わせたきめ細やかな支援



団塊の世代への呼びかけ

特に男性へ

- ・企業人から地域人への足がかり
- ・ハンドルを握る→対面時間が少ない
- ・感謝の言葉が、社会貢献への意欲へ
- ・無限に広がる移動支援の連鎖



運転→乗降介助→付き添い介助→一緒に遊ぶ

- ・担い手自身の介護予防！！

すべての方へ

- ・寄り添い、付き添い、見守り
- ・傾聴、話し相手
- ・共に楽しむ



市民による市民のための
「たすけあい送迎」
の拡充のために

地域活動	行政との協働効果
相談窓口	個別対応
ニーズ調査	利用者・活動者のニーズの共有 課題の抽出
情報の共有と発信	資源の活用→制度設計
ネットワークの構築	協働のしくみづくり



朝日新聞より



令和3年度

送迎サービス補償

(傷害保険)

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

移送・送迎サービス中に

◎交通事故などにより利用者がケガをした …… Aプラン

◎特定した自動車に搭乗している利用者・
運転者などがケガをした

などの事故を補償します



社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**

※補償の範囲

本報には、送迎サービス利用サービス(利用者Aプラン)と送迎サービス(送迎Bプラン)の補償範囲を記載しております。送迎サービス(送迎Bプラン)の補償範囲については、送迎サービス利用サービス(利用者Aプラン)と送迎サービス(送迎Bプラン)の補償範囲を記載しております。



加入対象者 (ご加入いただける方)

社会福祉協議会およびその構成員・会員らにより社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体^(※)

(※)の該当している団体とは、社会福祉法人、NPO法人、社団法人、財団法人、学校法人、医療法人、地方公共団体、その他福祉サービスを通じて非営利活動の推進に努める団体です。なお、登録の方法は登録者の社会福祉協議会までお問い合わせください。

(※)株式会社・有限会社・合同会社・合資会社・名目会社などの営利法人はご加入いただけません。

被保険者 (保険の補償を受けられる方)

Aプラン ……送迎サービス利用者全員

Bプラン ……特定した自動車に搭乗中の送迎サービス利用者、同乗者全員(近郊バスを含みます)

加入プラン

送迎サービスの実施形態により2つのプランより選べます。

プラン名	保険料計算方法	補償範囲
Aプラン 利用者 特定方式	利用者の人数と年間利用日数から保険料を計算するプランです。	送迎サービス利用者が、送迎サービス実施者の管理下中にケガをされた場合の補償です。
Bプラン 自動車 特定方式	送迎サービスに使用する自動車(登録番号)を特定し、その車の車検証記載の法定乗車定員数から保険料を計算するプランです。	送迎サービス実施者の特定する自家用自動車 ^(※1) に、ケガをされた場合の補償です。 (※1) 自家用自動車(乗客数)は、1名ご加入いただけます。 (※2) 「送迎車」として、自家用の正規の乗用者送迎車(旅行バス、研修バス、市内の路線バス)に搭乗されている場合は、補償されません。

補償金額(保険金額)・保険料(団体割引20%適用済)

Aプラン・Bプランとも2口までご加入いただけます。

(1口あたり)

ご加入プラン	Aプラン(利用者特定方式) 7名以内の乗車自家用自動車1台	Bプラン(自動車特定方式) 交通用自家用車1台の乗車自家用自動車1台
保険会の運営		
死亡保険金	345.2万円 ^(※1)	351.5万円 ^(※1)
後遺障害保険金	345.2万円(限度額) ^(※2)	351.5万円(限度額) ^(※2)
入院保険金日額	3,400円	4,000円
手術 保険金	入院中の手術	34,000円
	外来の手術	17,000円
通院保険金日額	2,200円	2,600円
保険料(1口あたり)	利用者1名 利用日数1日 20円 (1申込につき最低保険料 1,000円)	(自家用乗用車・自家用貨物車とも) ^(※3) (※4)法定乗車定員1名 1年間 2,000円

※1 すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いたお支払いとなります。

※2 障害の程度により、死亡・後遺障害保険金額の4~100%

※3 身体障害者等送迎車を指します。

※4 車検証に記載されている法定乗車定員をいいます。

安心 & 安全な活動のために！

神奈川県警

https://www.police.pref.kanagawa.jp/pdf/83103_01.pdf



高齢ドライバー無事故で過ごす5つの心掛け！

1 乗る前に 今日の自分は だいじょうぶ？

体調が優れない時は、車の運転を控えましょう。

2 足元の ペダル確認 発車オーライ

アクセル、ブレーキの位置を確認してから、ゆっくりと発進しましょう。

3 5km/h減^{キ回} 反応時間を カバーする

スピードを控えめにして、ゆとりをもった運転をしましょう。

4 まず止まる それから確認 右左

慣れた道こそ、一時停止と安全確認を確実にいきましょう。

5 経験を 「油断」 に変えない 心掛け

ベテランドライバーとして、手本を示しましょう。



『5つの心掛け』は、指定自動車教習所の職員が作った標榜の優秀作品を集めたものです！



身体機能に応じた運転を心掛けな
きゃね！



『5つの心掛け』を忘れず、無事故を目指しましょう！

